

1. サービス概要

IDCF クラウド バックアップは、IDCF クラウドのコンピュータサービスのみならず、IDC フロンティア（以下、「当社」といいます。）の提供する様々なサーバーをバックアップし、リストア可能なエージェント型のバックアップサービス（以下、「本サービス」といいます。）です。お客様は、簡単かつ高速にバックアップが取得でき、バックアップ環境の設計や構築、運用にかかるコストを削減できます。

1.1. 用語の定義

本サービス仕様書において、下表の用語に掲げる各用語の意義は、当該用語の定義に定めるところによります。

用語	定義
エージェント	管理エージェントとバックアップエージェントの両方を指します
管理エージェント	同一ネットワーク上のサーバーを検出し管理するエージェントです
バックアップエージェント	対象のサーバー上で実際にバックアップ処理を行うエージェントです

1.2. 提供機能

本サービスは、下表のサービスタイプに掲げる項目があり、その項目ごとに定める機能・内容で構成されます。

タイプ	項目	機能・内容
基本サービス	エージェントダウンロード	バックアップ環境にインストールするための、管理エージェントとバックアップエージェントをダウンロードします。
	バックアップ取得	バックアップエージェントをインストールしたサーバーに、バックアップの設定をすることで、設定に応じバックアップを取得します。
	バックアップデータ保管	取得したバックアップデータを、外部のクラウドストレージ上に保管します。
	リストア	取得したバックアップデータより、リストアできます。ファイル単位のリストア及びサーバー単位のリストアに対応

1.3. 契約の単位

本サービスは、エージェントが管理するサーバー1 台を 1 契約とします。

1.4. 料金

1.4.1. 料金体系

本サービスの料金体系は、バックアップ対象のサーバー数に応じた定額制の月額料金（バックアップサーバー料金）と、クラウドストレージに保管したバックアップデータの容量に応じた従量制の月額料金（バックアップストレージ料金）の合計額となります。なお、定額制の月額料金は日割りはなく、また、初期費用は発生しません。

1.4.2. バックアップ サーバー料金

バックアップ対象となるサーバー1 台に対して 1 つのバックアップエージェントをインストールします。バックアップエージェントの数すなわちバックアップ対象のサーバー数単位で料金が発生します。月額料金のみで月の途中の利用開始又は利用終了でも日割りはありませんが、利用月の初月は無料です。

商品	商品名	単位	月額料金 (税抜価格)
バックアップ サーバー	Backup - VM (agent)	サーバー	¥3,500 ^{*1}

*1: サーバー（エージェント）1 台のお申込みごとに初月は無料です

1.4.3. バックアップ ストレージ料金

保管したバックアップデータの使用容量に応じて課金する従量制の料金で、バックアップデータを保管したところから課金を開始しますが、月額料金は利用月の初月から発生します。ご利用中のバックアップデータは、Active Storage として課金集計され、削除後のバックアップデータは、Deleted Storage として課金集計され、14 日間はデータが残ります。なお、バックアップデータは、圧縮された状態で保管され、圧縮した容量に対するの課金となります。また、軽微ですがクラウドストレージによるオーバーヘッドやメタデータの容量も課金対象に含まれます。

商品	商品名	単位	月額料金 (税抜価格)
バックアップ ストレージ	Backup - Active Storage	GB	¥5
	Backup - Deleted Storage		

1.4.4. 請求サイクル

本サービスにおいて、請求日はサービス利用月の翌々月となりますのでご注意ください。なお、クラウドコンソール上で前月の利用量及び請求予定額を確認することが可能です。

項目	内容	
請求サイクル	毎月 1 日から末日までの期間の利用状況に応じたサービス料金を請求します。	
請求日	クレジットカード	クレジットカード発行会社の規定に従います ^{*1}
	銀行振込	利用月の翌々月 10 日
	口座振替	

*1: 翌々月 1 日～10 日の間に発行会社へ請求します。

1.4.5. IDCF クラウドからバックアップ ストレージへの転送料金（IDCF クラウドでの課金について）

IDCF クラウドから仮想ルーターを経由したバックアップ ストレージ向け通信について、IDCF の定めた計測法で確認された計測対象の通信に限り無料とします。無料となる対象の通信は仮想ルーターの無料枠(3240GB)とは別枠になり、IDCF クラウドの利用料金へ適用されます。計測対象の IP アドレスは、今後、変更や追加される可能性があります。変更時には、当社にて対応作業が完了するまでは課金対象となります。

転送料金無料対象の IP アドレス

項目	内容
バックアップ ストレージ	103.151.85.0/24

1.5. 提供範囲

本サービスは、IDCF クラウドの各リージョン・各ゾーンにおいて利用可能なグローバルサービスです。なお、制限しておりませんので、IDCF クラウド以外のオンプレミス環境などでもご利用できます。

サービス区分	リージョン	提供可否
クラウド	東日本リージョン 1	○
	東日本リージョン 2	○
	東日本リージョン 3	○
	西日本リージョン	○

2. サービス仕様

2.1. サービス仕様

項目	内容
バックアップ方式	OS 上のエージェント
バックアップ保存先	IDCF クラウドと異なる拠点上のクラウドストレージ
バックアップレベル	増分バックアップ
ランサムウェア対策	有り（イミュータブルストレージ）
リストア先	対象と同じサーバーにリストア可能（別サーバーにもリストア可能） ファイル単位のリストアも可能
ネットワーク接続要件	インターネットへの接続性が必要

2.1.1. バックアップ

本サービスは、増分バックアップが対象となります。初回のみフルバックアップを実施し、2 回目以降は初回から増分したバックアップを取得します。他のバックアップレベルへの変更はできません。お客様によるバックアップポリシーの設定により、リストアポイント（世代）の保持数や、ジョブ実行のスケジュール、バックアップデータの暗号化（デフォルトでは暗号化されません）を設定することができます。

2.1.2. エージェント

本サービスは、エージェント型のバックアップを提供します。バックアップ対象のネットワーク上のサーバーに、管理エージェントを最低 1 台お客様にてインストールしていただく必要があります。また、バックアップ対象のサーバーに、バックアップエージェントをお客様にてインストールしていただく必要があります。エージェントのインストールには、管理者権限が必要です。

2.1.3. ストレージ

本サービスは、バックアップデータを保管するクラウドストレージが組み込まれています。このクラウドストレージは、IDCF クラウドが稼働するデータセンターとは異なるデータセンター上で稼働します。現在、東日本エリアに存在します。

このクラウドストレージは、ランサムウェア対策としてイミュータブル（変更不可能）設定が標準で施しており、この設定は変更できません。そのため、本サービスでは、お客様がバックアップコンソール上にて、バックアップ対象データを削除処理してから、又は本サービス利用契約が終了してから 14 日間は当該データが残り続け、前者の場合はこの期間も課金対象となりますのでご注意ください。この期間経過後、自動で当該データは削除され、復旧する（元に戻す）ことができません。

2.1.4. リストア

本サービスは、サーバー単位のリストアと、ファイル単位のリストアに対応しています。

■サーバー単位のリストア

リストア先のサーバー上で、リカバリーメディア（ISO）から起動することで、予め取得したバックアップデータからリストアすることができます。

リストア先のサーバーは、バックアップを取得したサーバーでもそれ以外のサーバーでも利用することができます。

■ファイル単位のリストア

バックアップコンソールの UI 上から、ファイル単位でリストアすることができます。リストア先は、バックアップを取得したサーバーで、バックアップエージェントが稼働している必要があります。

2.1.5. 要件

本サービスを利用するにあたり、以下の要件があります。

- インターネットへの接続性
- 対応 OS
- CPU/メモリ/ディスクのリソース

詳細は以下の FAQ を参照してください。

https://faq.idcf.jp/faq/show/1750?site_domain=default

また、バックアップ対象サーバーの推奨スペックは、2 コア以上、3GB メモリ以上です。

2.2. バックアップコンソール

本サービスの操作は、バックアップコンソール上で下表のとおりご利用いただけます。

項目	内容
アラート一覧	アラートの一覧を確認できます
管理エージェント ダウンロード	管理エージェントをダウンロードできます
バックアップエージェント インストール	管理エージェントにより認識されたサーバーに、バックアップエージェントをインストールできます
バックアップジョブ 作成/実行/停止	バックアップジョブを操作できます
ファイルレベルリストア	ファイル単位のリストアができます

2.3. API

API の提供はありません。

2.4. 操作権限

IDCF クラウドのクラウドコンソールから、本サービスに関わる下表の項目を行うことができます。役割によって、一定の操作制限が適用されます。

	項目	マスターユーザー (Master User)	パワーユーザー (Power User)	ユーザー (User)	ビルディングユーザー (Billing User)
クラウドコンソール	申込	○	×	×	×
	情報表示	○	○	○	×

バックアップコンソールから、下表の項目を行うことができます。

	項目	マスターユーザー (Master User)	パワーユーザー (Power User)	ユーザー (User)	ビルディングユーザー (Billing User)
バックアップコンソール	操作	○	○	○	×
	情報表示	○	○	○	×

2.5. リソースに関する制限事項

本サービスにおけるリソース使用について、下表に定める上限があります。

リソース	上限
同時バックアップジョブ数	1

3. サービス保守運用

3.1. カスタマーサポート

お客様からのお問い合わせは、すべて本サービスのポータルサイトから受け付けます。その他の手段（電話による口頭の依頼、メール、または FAX 等）によるご依頼は受け付けていません。ただし、プレミアムサポート(有償)をご契約の場合のみ、お電話でのサポートが可能となります。サポートの受付・対応時間は以下のとおりです。

項目	媒体	受付時間	対応時間
サービスお問い合わせ ^{*1}	オンラインサポート	24 時間 365 日	平日 9:00~17:00
	プレミアムサポート ^{*3}	平日 9:00~17:00	平日 9:00~17:00
	メール	受け付けていません	
障害連絡受付 及び その対応 ^{*2}	オンラインサポート	24 時間 365 日	24 時間 365 日 ^{*4}
	プレミアムサポート ^{*3}	平日 9:00~17:00	平日 9:00~17:00
	メール	受け付けていません	

*1: サービスお問い合わせ対応時間は、土日・祝日、当社指定の休業日を除きます。

*2: 当社が障害を検知した場合は、指定された連絡先にメール、電話、当社所定のポータルサイトのいずれかで通知を行います。

*3: クラウドコンソールからプレミアムサポート（別途有償）をご契約いただくと、標準サポートに加え電話でのお問い合わせが可能になります。お客様の電話を受ける際に、アカウント毎に発行された PIN コードを用いて本人確認を行います。

*4: お客様に影響を及ぼさない事象と当社が判断した場合は、24 時間 365 日対応の対象外となります。

注) お問い合わせや障害連絡受付の応答時間及び解決時間は、当該事象のセビリティ（深刻度）等に応じて異なります。また、当社は当該事象の解決のために商業的に妥当と思われる努力を行いますが、あらかじめ特定の時間内に完了することは保証しません。

3.2. 障害通知及びメンテナンス情報

本サービスに関する障害情報及びメンテナンス情報の通知に関しては、以下のとおりです。

カテゴリ	通知方法
障害情報	当社クラウドコンソールにてお知らせいたします。 ^{*1}
メンテナンス情報	

*1: サービス影響がでるクリティカルな障害やメンテナンスの場合、メールで通知する場合があります。

4. 契約条件

4.1. サービスご利用条件

本サービスのご利用は、当社の「クラウドサービス」をご契約されていることが条件です。

その他、下表の契約書類に定めるご利用条件に従いお客様に提供されます。

契約名	契約書類
本サービス 利用契約	「クラウドサービスに関する契約約款」（以下、「約款」といいます。）、本サービス仕様書、当社が定める各種規程及びその他本サービスの申し込み画面に記載の内容

4.2. 契約期間

本サービスの契約期間は以下のとおりです。

項目	詳細
契約期間	本サービスの利用契約は、期限の定めはなく、「[4.3] 解約」に従って本サービスの利用契約を終了させることができます。なお、本サービスの最低利用期間はありません。

4.3. 解約

- お客様及び当社は、いつでも本サービスに係る当社所定のウェブサイト又は当社が定める方法により本サービス利用契約を即時に解約することができます。
- 解約後は本サービスをご利用いただくことができませんのであらかじめご了承ください。

4.4. SLA（Service Level Agreement: 品質保証制度）

本サービスは、SLA 対象外です。

4.5. 本サービスの一時的な中断及び提供停止

- 当社は、約款に定めるほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、お客様の承諾を要することなく、本サービスの提供を中断又は停止することがあります。
 - (1) 定期的なメンテナンス作業を行う場合
 - (2) 本サービスに係る当社の機器・設備の故障等により保守を行う場合、その他保守上やむをえない場合
 - (3) 工事施工、運用上又は技術上の必要がある場合
 - (4) 法令上の規定に基づく場合
- 当社は、前項各号に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかった場合にお客様等が被った損害について、その責任を負わないものとします。
- 当社が本条第 1 項の各号の規定に従って本サービスの提供を中断又は停止した場合であっても、お客様はサービス料金の支払義務を免れないものとします。

- 当社は、本条第 1 項の各号に規定の本サービスの提供中断又は停止事由が止んだ、若しくは解消したとき、又はそれらの事由が再発する可能性が低いと判断したときは、本サービスの提供中断又は停止を解除し、本サービスの提供を再開するものとします。

4.6. ご利用上の制限及び注意事項

約款に定めるほか、本サービスに関して次の制限事項及び注意事項があります。

- お客様は、本サービスが本質的に情報の喪失、改変、破壊等の危険が内在するサービスであることを理解したうえで、すべてのお客様データをお客様自らの責任において利用、保管管理するものとします。
- バックアップの取得及びリストアによるデータ等の復旧を行うことに関する商品性、特定目的に対する適合性、完全性、正確性、有用性、安全性等何らの保証も行わないものとします。データ等の消失若しくは欠損等が生じた場合であっても、その理由の如何を問わず一切の責任を負いません。
- お客様にて、バックアップデータからリストアし、お客様システムが正常動作することを確認してください。
- 本サービスでは、イミュータブル（変更不可）設定のため、バックアップ対象を削除してから 14 日間はデータが残り続け、この間も課金対象となります。
- 本サービスに関する規定に基づいて、本サービス利用契約が解約された場合、当社は当該契約及びこれに含まれる蓄積データをお客様の承諾なく削除できるものとします。
- 本サービスの設備等のメンテナンス実施により、一時的にサービスを停止する場合があります。サービス停止を伴う計画的メンテナンス実施が必要となった場合は、作業実施の 2 週間前までに当社より事前に通知致します。ただし、緊急時や止むを得ない場合はこの限りではありません。
- バックアップコンソール上でローカルユーザー（IDCF クラウドのユーザーに紐付かない、本サービス内限定のユーザー）を作成できますが、システム実装上、脆弱なパスワードに対するバリデーションが効きません。ローカルユーザー作成の際は、強固なパスワードを設定してください。なお、脆弱なパスワードを利用した場合サポートできません。
- 本サービスは、当社から提供している、有償 OS のバックアップが可能です。ライセンス集計のためリストアの際は、バックアップと同じ仮想マシンにリストアするか、バックアップ対象と同じ有償 OS の仮想マシンに対してしてリストアしてください。異なる環境にリストアした際は、再作成していただく必要がございます。また、かかる費用はお客様に負担していただきます。

4.7. 免責事項

約款及び本サービス申込み時に提示されるもののほか、本サービスに関して、次の免責事項があります。

- 本サービスの利用により、お客様が登録したデータの改竄、削除、滅失、消去等により生じた損害及びお客様の逸失利益については、当社はその賠償責任を負わないものとします。
- サーバー上に設置されるお客様が作成したコンテンツ、プログラムの動作により生じた損害に対して、当社はその賠償責任を負わないものとします。
- 当社は、本サービスについて、お客様が意図する特定利用目的への適合性、有用性、確実性、完全性等に関し、保証責任を負いません。
- 当社は、本サービスの利用によって生じたお客様又は第三者の損害に対して、責任も負わないものとします。

4.8. 権利帰属

本サービスに関連する著作権、特許権その他の知的財産権は、当社が保有します。なお、本サービスのご利用にあたり、原始的にお客様が保有していた情報に関する権利は、お客様が保有します。

4.9. その他

- 本サービス仕様書の規定が、約款及び当社が定める各種規程と矛盾又は相反する場合には、本サービス仕様書の規定が約款及び当社が定める各種規程に優先的に適用されるものとします。
- 本サービス仕様書は予告なく変更することがあります。本サービスに係るサプライヤーのサービス及び商品の卸価格の変更及び為替変動等によりサービス料金その他の変更があった場合、それらの変更内容及びそれらに伴うサービス料金等の変更は、約款第 2 条その他の規定にかかわらず、即時適用されるものとします。

附則

1. 施行日

1.1 本仕様書（Version.1.0）は、2025 年 3 月 26 日から施行します。

